

## 児童期の発達と幼児保育の問題



### 一、幼稚園と小学校の連けい

高橋 省己

子どもが小学校へあがるようになると、毎年のように幼稚園と小学校の連けいの問題が持ちあがってくる。そして、気のきいたところでは、幼児教育協議会であるとか、幼稚園・小学校連絡協議会といったような会合をもって、幼稚園と小学校の先生方が相互の教育を見学し合ったり、はなし合いをする機会がもたれる。しかし、こんな会合は、こんな間際になって開催されずに、一学期のはじめころにももたれて、意見を交換しあつた上で教育が進められるとよい。幼稚園と小学校の連けいは、これまでそんなに問題にされなかつたが、学校教育法において同じ法の中で規定されたり、積極的な世論もあつて、種々論議されるようになった。また、幼稚園教育要領と小学校学習指導要領を形式的にも内容的にも一貫性をもたせたいという考えが出てくると、こんな問題に

ついて真剣に考えさせられざるを得ない。

このような問題は、教育学上の専門用語を用いるとアーキテクションの問題である。このことは解剖学の用語で、各種の骨の連結部をさす。動物学では節足動物などのからだの動かし得る部分の接合部をさすようである。このことが教育問題を研究する用語として用いられ、幼稚園と小学校、小学校と中学校というように、各種の教育機関、あるいは施設、あるいは制度や教育計画相互の緊密な連けいを論ずることを意味するようになったのである。

児童期の発達と幼児保育の問題を、このようなアーキテクチャー

ションということを念頭におきながら論じさせてもらうことにする。このためには、いろいろの観点があるのであるが、子どもの成長発達という事実を中心として、教育指導の問題としてはなしを進めることにする。発達という事実を中心にしなさいと、思想で先走ったり、妙な要諦で幼児の保育が歪められることが多い

## 二、発達主義の教育

子どもがこの世の中に生れて、一人前になってゆく姿を見てみると、それぞれの時期にそれぞれの成長発達の特長を示すものがある。それを十分に経験させることによって、次の時期が充実に輝かしいものになる。このような教育観を発達主義の教育と言っているが、幼児期といわず、学童期も同様である。それぞれの時期は、それぞれの独自性をもっているのであって、決して次の時期の手段と考えてはいけない。幼児は学童へ成長するものではないが、幼児期は幼児期としての独自性をもつのであって、学童期の手段の時期ではないのである。次の段階へ進むから準備の時期と言われるが、またそれに違いないけれども、その準備は決して手段としての準備ではなくして、独自の存在としての準備であると考えねばならない。

入学試験が学校教育を歪めていることは厳然たる事実である。入学試験は資格試験ではなく競争試験である。競争であるから他

人よりもより優位に立たねばならない。そして入学試験に役立つものだけが重要視されて、ほかのものが犠牲にされる。何れの学校も子どもの望ましい成長発達に応じて指導のプログラムができているわけであるが、入学試験は子どもの成長発達を度外視して、入試そのものを目標にする。したがって、学校といわず予備校といった方がよいと考えられる学校も出てきている。発達主義の観点に立てば、幼稚園が基盤になって、その充実に上に小学校が、小学校の充実に上に中学校があるべきである。

つまり、小学校が幼稚園に右へならえずべきであり、中学校は小学校に右へならえずべきである。ところが、入学試験はこの配列を逆転させてしまう。大学に高校が右へならえずしており、高校に中学が右へならえている。したがって初級の学校が手段視されて、その独自性を失ないつつあるのが現状であると考えるのは、少し過大視しているであろうか。私は決して過大視だと思っていない。

予備校化した学校で、入学試験一途に勉強し、それぞれの時期に必要な望ましい経験を犠牲にした者のパーソナリティが一方に偏するであろうことは教育専門家の間では、早くから予想されていた。身体が劣弱になるとか、筋骨が薄弱になるということは昔から知られていたところであるが、心理学的調査研究の方法が進んでくると、パーソナリティの歪みまで捉えることができるようになった。ある有名大学での調査内容が報道されて世間は呆氣にとられたようである。教育関係者は前々から予想していたこと



を多分に残しているまま、あるいは表現力において問題のある子があるのは、文字言語の指導をなすということには強く警戒をしなければならぬ、それというのも、これは幼児教育のあり方を破壊するおそれがあるからである。

ところが、青年期の身体的発達における「成熟加速現象」ということを幼児期の精神的発達にも適用して、詳しいデータもないのに、今日の幼児は昔の幼児と違い、精神的にも身体的にも一段と発達が進んできたのだと言ったりすると、迷わざるを得ない。

私は子どもが文字に対し積極的な興味を示しはじめるのは、環境の影響も強いのであるが、精神年令六才であるという見通しをもっている。年長組の四月には漸く五才になった子と、既に六才に一日だけ足りない子とが混在している。したがって、子どもが普通に成長しておれば、年長組では文字に対する興味が徐々にあらわれてくるのは当然である。また、早熟な子どもとか、或いは知的に恵まれた子どもは早くから興味を示してくるのであろう。ちようど群生する野菊の花が開くのに似ている。しかし、野菊の開花は徐々ではあるが、いずれも播種と気候風土が同じであるから、徐々としてまちなちとは言うものの、ハノと開くものである。しかるに、子どもは生れ月による差と個人の持つ能力の差とによって相当の開きが出てくる。したがって、このころの文字言語の指導は文字遊びとして展開すべきであって、子どもの遊びの中にとり入れることはよいとして、一斉の指導はよくない。

この事情は「幼稚園教育要領」と「幼稚園教育指導書、言語篇」を読めはよく判るはずである。教育要領では一に音声言語の指導のことはかり書いてあって、文字言語の指導には一語もふれていない。指導書の言語篇では、とくに文字の取り扱いについて記述している。それを要約すると、幼稚園で文字の指導に重点を置くことは望ましいことではないとはっきりした態度をとっているのである。これはあくまでも、子どもの成長発達の現実を熟視して、このように言っているのである。したがって次のことが追加されている。ただし、幼児ひとりひとりの必要に応じて行なう指導をも否定するものではないと、それは更に説明されて、学級全体の幼児にこの程度まで習得させなければならぬなどと期待しないで、ひとりひとりの幼児の興味や関心の程度に応じ、必要な場合に個別的に指導するということが望ましいと書いてある。心身の発達がよく、文字についてもじゅうぶん興味や関心をもっている幼児には、人の名や事物の名を結びつけて、それを文字で書きあらわしたのを見せていくようにしたり、文字を間違えて覚えてくる幼児には、正しく教えたりすることなどである。

もし指導書で文字指導への積極性とも考えられるものをみるならば、文字について関心や興味を持たせるためには、幼児の目にふれるところに、学級の名まえや物の名を書いたカードをつくるとか、欠席している友だちの名まえ、当番の名まえなどを黒板にしている目にふれる機会をつくり、環境の中で与えることが望ま

しいと言っていることである。

これを要するに、文字の本格的指導というものは小学校での指導に属することであつて、幼稚園ですべきことではないし

し、幼稚園でも関心と興味を、示し、能力のある子どもまで、これを禁止するのはよろしくなく、その程度に応じて個別的に指導するのがよいということになる。しかも、その指導は直接的にやるのではなく間接的に、環境でやるのが望ましいといふのである。

ところが、公立の小学校では指導がじゅうぶん行なわれているからよいのであるが、私立の小学校では、特権意識、優秀性を暗示せんがために、入学当初から文字は習得されているものとして教育しているところがあるようである。しかし、こんなところがあるからといって、幼児保育の方向を歪めるようなことがあつてはならない。

文字言語の指導に先立つものとして幼稚園でなすべき言語指導の重点は音声言語の指導である。音声言語の指導で最も重要な着眼点は、正しい発音をさせること、豊かな表現力を養うことである。

日本の子どもは満五才で、日本語で使うことばの音を正しく出す生理的な機構が整えられる。したがつて、それまでは発音に誤りがあったり、幼児語が出たりするのは普通のことである。生理的に未熟なためである。ところが五才になると生理的に整えられる。すなわち成熟するのであるから、音を間違ふようなことがあ

つてはならないはずである。しかし、生理的機構が整つたからといって、直ちに正しい音が出せるわけにはゆかない。その機能を訓練することが大切である。これには日月を要するので、学令の六才に達するまでにはすべて正しい音が出せねばならない。したがつて小学校へ行くまでに、正しくきれいな発音ができるようにしなければならぬのである。文字が書けても、発音に誤りがあるようでは、本末が転倒された教育となる。

豊かな表現力を養なうということは、子どもをしておしゃべりをさせることではない。事象に即して、自分の言いたいことができつぱりと、言えるようにすることである。たとえ無口なたちでも、このように指導できるはずである。ものを言うことを恐れたり、ひどいになると緘黙児のまま放つておくことのないよう注意すべきである。

#### 四、環境教育・間接教育

昔は普通であつたかも知れないが、現代では奇妙に考えられる教育観がある。「教」という字は子どもが老人、すなわち年長のものの下にあつて、鞭でもって監視されていることを示すと言われ、正しく教育のあり方を表現しているという考え方である。「教」という字が作られたころの教育観はそうであつたかも知れない。否、さうあつたからこそ、こんな文字が考案されたのであろう。

しかし、現代はこれと異なる。文字は昔の文字を使っているが、観念を昔のまま墨守しなければならないという理論は成立しない。社会の変化、人間の生活の変化と共に教育観も変らねばならない。

或いは「教育」という英語・ドイツ語の意味は、子どもの持っているものを引き出すというのであるが、必ずしも、この字義にとらわれず、この時代と人間生活に即した教育観を持つことが大切である。

子どもの成長発達に即して幼児保育を考えるならば、やはり環境教育、あるいは間接教育でなければならないということである。子どもは成長への衝動をもっている。別に引き出さなくても、自ら発動する原動力をもっているのである。それであればこそ、幼児期はすべての芽生えの時期であると言われるゆえんである。自ら成長発達する。しかし、環境の影響を非常に受けやすい。子どもは環境を支配する力に欠けている。成人は環境を克服する力を持っている。それで幼児保育のためには環境を整備するということが大切である。環境は人的環境と物的環境との区別はなく、如何にこれを設定するかが、幼児保育で最も配慮すべき重要な事項の一つである。

環境教育ということは、他のことは、例えば間接教育ということである。それはああせよ、こうせよというような直接教育ではない。そういう環境の中では、何をしても、その結果は教育的に

望ましい方向に向かっているような環境を設定すべきものだと考える。したがって幼児に許される自由の度合は、環境整備の度合に正比例するといつてよい。あまりにも物理が数学の公式めいた表現になるが、環境が整備されればされるだけ、その自由を許される度合は広く、環境が悪く、望ましいものがなければ、子どもの自由は制限され、干渉をうけることになる。したがって、自由保育を主張することが強ければ強だけ環境の整備に気をつけねばならない。

環境教育の重要性は、子どもは真似をしながら大きくなるといふ発達上の事実に根拠を置く。殊に、二本足で立つて歩き、ことばを使い始めるころから急激にこの傾向が目立つ。他の動物は本能のままに生きるといつてよい。しかるに人間は真似をしながら大きくなる。歩行や言語を開始するまでの人間の子どもは猿に劣っている面が相当にあるが、このころから猿をはるかに抜いて進歩発達する。そして環境の影響を受けることが大きくなる。顔かたちは牛んでもらった親に似ているが、こういふこと、考えること、することは育てる人と環境の影響をうけ、ひとりひとりの個性あるパーソナリティを形成してゆく。

もちろん、道徳意識の発達からみて、このころは「権威道徳」の時期で、行動の規範をおとなの許可、指示に求め、適切な指導の手の加えられるべきであることは、言うまでもない。